＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	富士山檜輝による家づくり2018
グループの名称	森林認証材委員会
直近採択グループ番号	--

（グループ代表者）

代表者名	渡邉　泰敏	代表者印
代表者所属先	株式会社建築工房わたなべ	
代表者所在地	静岡県富士市石坂２７１－５	
代表者電話番号	0545-51-2612	

（グループ事務局）

事務局事業者名	森林認証材委員会	
事務局担当者名	渡井　美枝子	印
事務局郵便番号	417-8580	
事務局所在地	静岡県富士市大渕２４１０－１	
事務局電話番号	0545-35-3003	
事務局FAX	0545-35-3569	
事務局担当者E-mail	info@fuji-shinrin.com	

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	富士山檜輝による家づくり2018
２．グループの名称(必須)	森林認証材委員会
３．直近採択グループ番号(必須)	--
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡
５．結成年(必須)	2011　年
６．グループ代表者名(必須)	渡邉　泰敏
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社建築工房わたなべ
８．グループ代表者所在地(必須)	静岡県富士市石坂271－5
９．グループ代表者電話番号(必須)	0545-51-2612
１０．グループ事務局事業者名(必須)	森林認証材委員会
１１．グループ事務局担当者名(必須)	渡井　美枝子
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	417-8580
１３．グループ事務局所在地(必須)	静岡県富士市大渕2410－1
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0545-35-3003
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0545-35-3569
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@fuji-shinrin.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	5	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	6	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	2	
Ⅳ．プレカット	2	
Ⅴ．設計	6	
Ⅵ．施工	10	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	3	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材証明制度	1	国内
	富士ひのき	静岡県	SGEC認証制度	2	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		30	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	30	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	2	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		15	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	15	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		15	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	15	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	1	棟
			200	㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	事業者毎の着工棟数から初期採択分を分配する。その際、希望する会社には最低一棟は割り当てることとする。 追加があった場合には今後の着工予定をアンケートにより確認し、必要な棟数を配分していく。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）					
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）					
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）					
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）					
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	戸
	優良建築物型					
	採択棟数	棟	交付申請戸数	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	戸
	採択床面積	㎡	交付申請床面積	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
13	Ⅰ － 7	日本製紙木材株式会社		101-8213	東京都千代田区神田駿河台4-6	03-6665-7500
22	Ⅰ － 8	有限会社まるいチップ工業		417-0801	静岡県富士市大渕8281	0545-35-1025
22	Ⅰ － 9	富士ひのき加工協同組合		417-0801	静岡県富士市大渕4622	0545-37-0117
22	Ⅰ － 14	静岡県森林組合連合会		420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9-6県庁西館9階	054-253-0195
22	Ⅰ － 17	有限会社ヤナザイ		428-0006	静岡県島田市牛尾976-4	0547-46-1125
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
13	Ⅱ － 7	日本製紙木材株式会社		101-8213	東京都千代田区神田駿河台4-6	03-6665-7500
22	Ⅱ － 9	富士ひのき加工協同組合		417-0801	静岡県富士市大渕4622	0545-37-0117
22	Ⅱ － 10	株式会社ランバーリング・カツマタ		417-0801	静岡県富士市大渕9260	0545-37-1233
22	Ⅱ － 12	影山木材株式会社		417-0801	静岡県富士市大淵7815-2	0545-35-4166
22	Ⅱ － 15	有限会社平松材木店		420-0008	静岡県静岡市葵区水道町164	054-271-1561
22	Ⅱ － 16	株式会社柳川製材所		428-0006	静岡県島田市牛尾976-4	0547-46-1125
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －				

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
22	Ⅲ － 5	株式会社マルダイ		417-8580	静岡県富士市大渕2410-1	0545-35-3535
22	Ⅲ － 11	フジヒノキメイド有限責任事業組合		417-0801	静岡県富士市大淵2392-1	0545-67-3650
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
22	Ⅳ － 5	株式会社マルダイ		417-8580	静岡県富士市大渕2410-1	0545-35-3535
22	Ⅳ － 13	ティエッチピーセンター株式会社		417-0801	静岡県富士市大渕1989-1	0545-36-1486
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －				

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
22	Ｖ － 1	株式会社梅原建設		414-0001	静岡県伊東市宇佐美2785番地の1	0557-47-1137	○	
22	Ｖ － 4	株式会社シズカホーム		416-0931	静岡県富士市蓼原１１６－３	0545-61-4414	○	
22	Ｖ － 6	鳥坂建築株式会社		424-0067	静岡県静岡市清水区鳥坂６１８－１０	054-345-6080	○	
22	Ｖ － 21	株式会社建築工房わたなべ		417-0862	静岡県富士市石坂２７１－５	0545-51-2612	○	
22	Ｖ － 23	株式会社工藤建設		410-0006	静岡県中沢田２８５－２	055-921-4239	○	
22	Ｖ － 24	有限会社LOHAS		417-0043	静岡県富士市荒田島町８－１６	0545-57-5571	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							10	○	○
22	Ⅵ - 1	75034	株式会社梅原建設		414-0001	静岡県伊東市宇佐美2785番地の1	0557-47-1137	○	
22	Ⅵ - 2	75027	株式会社大功建設		424-0923	静岡県静岡市清水区幸町８－４	054-334-203	○	
22	Ⅵ - 3	74735	イデキョウホーム株式会社		417-0061	静岡県富士市伝法１３３５	0545-52-7711	○	
22	Ⅵ - 4	74926	株式会社シズカホーム		416-0931	静岡県富士市蓼原１１６－３	0545-61-4414	○	
22	Ⅵ - 6	75188	鳥坂建築株式会社		424-0067	静岡県静岡市清水区鳥坂６１８－１０	054-345-6080	○	
22	Ⅵ - 20		三愛住建株式会社		410-0022	静岡県沼津市大岡2477-2	055-920-3223		○
22	Ⅵ - 21	91725	株式会社建築工房わたなべ		417-0862	静岡県富士市石坂２７１－５	0545-51-2612	○	
22	Ⅵ - 22	74813	家和楽工房株式会社		410-0874	静岡県沼津市松長７２９－１	055-968-5480	○	
22	Ⅵ - 23	74986	株式会社工藤建設		410-0006	静岡県中沢田２８５－２	055-921-4239	○	
22	Ⅵ - 24	75286	有限会社LOHAS		417-0043	静岡県富士市荒田島町８－１６	0545-57-5571	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
22	Ⅵ－ 1	75034	株式会社梅原建設	20 戸	17 戸	2 戸	4 戸	1 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	4以上	4以上		○	○
22	Ⅵ－ 2	75027	株式会社大功建設	3 戸	3 戸	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
22	Ⅵ－ 3	74735	イデキョウホーム株式会社	46 戸	44 戸	7 戸	11 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
22	Ⅵ－ 4	74926	株式会社シズカホーム	3 戸	3 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
22	Ⅵ－ 6	75188	鳥坂建築株式会社	1 戸	3 戸	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
22	Ⅵ－ 20		三愛住建株式会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
22	Ⅵ－ 21	91725	株式会社建築工房わたなべ	7 戸	6 戸	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
22	Ⅵ－ 22	74813	家和楽工房株式会社	1 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下			
22	Ⅵ－ 23	74986	株式会社工藤建設	11 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
22	Ⅵ－ 24	75286	有限会社LOHAS	15 戸	13 戸	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	4以上	4以上		○	○
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
13	Ⅷ － 18	一般社団法人JBN・全国工務店協会		104-0032	東京都中央区八丁堀3-4-10京橋北見ビル6階	03-5540-6678
13	Ⅷ － 19	一般社団法人全国木造建設事業協会		104-0032	東京都中央区八丁堀3-4-10京橋北見ビル6階	03-5540-6678
22	Ⅷ － 25	森林認証材委員会		417-8580	静岡県富士市大渕2410-1	0545-35-3003
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）富士山檜輝による家づくり2018	（地域型住宅供給対象地域）静岡
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）森林認証材委員会	（結成年）2011　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	－－	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○当会では発足当時よりSGEC森林認証の取得を軸にした地域材の活用及びブランド化を目的に活動を行ってきた。特に富士山麓で取れたヒノキを委員会独自に基準を定めSGECの認証を受けた「富士山檜輝」として商標登録し、全棟にこの「富士山檜輝」を利用することとする。使用量は主要構造材（土台・柱・梁・桁）の10%以上且つ土台・柱に60%以上を使用する。 ○上記に加え、主要構造材（土台・柱・梁・桁）には静岡県産材を50%以上使用し、土台・1F柱はJASに定められた耐久性区分D1の樹種のうち、特定樹種ヒノキ【富士山麓周辺】を用いる。化粧柱は除く。ただし、川上から川下の事業者の需要と供給のバランスを考慮して国産材「合法木材」も可とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	富士山木造住宅協会で取得した、住宅型式性能認定を原則使用する。ただし、住宅仕様に合わない場合は除く。 プランニングをする人が架構を意識し、安全な住宅を設計するために、直下率計算を行う。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	静岡の世界遺産登録された富士山麓周辺地域（東部・中部地域）を中心とした工務店の集まりであるため、周辺地域との調和を意識したデザインとする。また、当該の建築地域では東海地震に対し強く安全で長く住める住まいとするため、耐震性能を重視した住宅デザイン設計【許容応力度計算による耐震等級2以上、若しくは仕様規定による等級3を確保する。その他、設計者の工学的判断等による。】も盛り込むものとする。地域の材木を使った長く住み継がれる家でもあるため、高齢期の住まい方に対する意識、社会情勢の変化や家族構成の変化にも配慮したデザイン設計も意識することとする。	◎
④ ①～③の背景	既に、長期優良住宅だけでは差別化も出来ず施主のニーズも多様化すると同時により高い要求が求められてきている。そのため、地域のルールも独自性を出すため他社ではまねの出来ないSGEC森林認証の取得による質の高い地域材を構造材に利用することで建物の長期安定性を図っていく。また、地域型住宅グリーン化事業の発展型として、住宅その物をブランド化していくものではなく取組みを行うグループそのものをブランド化していくことで、従来行ってきた「地域型ブランド住宅」を中心に、住宅のメンテナンス・維持管理から性能向上リフォームまでの取組みをグループとして推進するものとする。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	構造用合板は特定被災地製造品「被災地域復興支援の一環」若しくは 静岡県産材合板を100%使用する。その他の耐力面材は除く。 平成25～29年度は、静岡県内のブランド化事業採択グループの活動を紹介する冊子を作成。今年度はさらに長期優良住宅のメリット等を追記して冊子を作成する。県内ブランド化採択グループ構成員を対象とした、木造建築の魅力セミナーを開催する。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容： 構造用合板は特定被災地製造品「被災地域復興支援の一環」若しくは静岡県産材合板を100%使用を促進する。	◎
	①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容： コストの掛かりがちな地域材の仕入れをグループ内で共同で行うことにより質の良い材料の仕入れに寄与している。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容： ｸﾞﾙｰﾌﾟの事務局と資材の調達元が同一の会社のため、管理の求められる材料に関しても一括で行うことが出来る。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容： 地域申請書類等審査事務機関及び関係団体と生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制を構築する。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容： 日本住宅木材技術センターの合理化認定「長期優良住宅型」取得のための検討委員会を設置し施工事業者ごとに対応ができる生産体制の構築を図る。	○
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容： 長期優良住宅の建設計画に必要な富士山型住宅性能型式認定を原則活用する ○劣化対策等級（構造躯体等） 等級3 T140305Aa08200○劣化対策等級（構造躯体等）等級3 T140305B00100○維持管理対策等級（専用配管）等級3 T150305A005900○省エネルギー対策等級 等級4 T170405Aa085004a○省エネルギー対策等級 等級4T170405B001004a 【型式住宅部分等製造者認証】 P0105140305B000001	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容： 既存住宅状況調査技術者・劣化診断士・ホームインスペクターなどの維持管理・劣化に関わる技術習得に必要な資格の取得を会員に広く進める。長期優良住宅化リフォーム推進事業の団体募集などで得た知識を踏まえて、新築時から定期点検に必要な項目や注意点などをグループで共有していく。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容： 消費者に対する信頼性向上と信頼性確保のために、基本積算仕様書を用いて必要項目を必ず記載し、一式等の記載は不可とする。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容： 良質な材料を使った長く住み継がれる家には使われている木材への正確な理解を深めてもらうことが一番だと考え、伐採体験をする「木こりツアー」に加えて「植林ツアー」の開催。富士山の木をアピールするためのパンフレットを作成。消費者を対象とした見学会の開催及び協会専用ホームページにて開催日程・情報等を共有。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容： 建築業界は決められた納期や繁忙期の関係で決まった休みが取りにくいのが現状であるため、まずはグループ内で雇用体制の確保や労働条件の改善などをどう行っているか情報共有をしていく。	◎
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある →	内容： 労働者が適切な処遇を受けられるよう「建設キャリアアップシステム」の導入などを勧め、技能者の能力が適正に評価されるようグループとして支援する。	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある →	内容： 全社に社会保険加入の状況を確認し、加入を推進する。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容： 定例会の開催の際、情報共有として現場事故の情報などについて話し合いを行っている。また、定期的な健康診断の受診を推奨している。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		県産材等の更なる活用を進めるための、静岡県富士農林事務所にも協力をいただき、関係者・関係する取り組み間の連携強化等をはかる。 ＜取組み内容（実現化方策）＞①県の林務部局の行っている施策との連携を強化するため、グループ代表者等、県林務部局および地域協議会の3者による情報の共有を図り県主催の勉強会を開催し、施策についての意見交換、改善方策の検討、グループや地域協議会での施策活用促進のための取り組み等について検討する。②県産材等の利用にあたっての問題点の共有と対応方策の検討のため、地域協議会の参画団体から代表を出し、検討会を開催する。		○

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）富士山檜輝による家づくり2018	（地域型住宅供給対象地域）静岡	
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）森林認証材委員会	（結成年）2011　年	
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	--		

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報JBN「いえもりかるて」に蓄積する。ただし、協会が定めた維持管理情報が適切に管理されている場合はこの限りではない。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：原則、JBN「いえもりかるて」を利用する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：JBN維持管理計画書等の提出により保存状況の確認を行う。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：会員は住まい手に「住まいの管理手帳」を配布し、維持管理について説明を行う。点検の個所とその時期に関しても管理手帳に準じて事前に説明を行う。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：構造躯体などの重要な個所の定期点検を行う際には、現況検査チェックシートなどの「インスペクター登録団体」のチェックシートを利用し公平な基準に基づき補修個所のアドバイスを行う。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：点検終了後、住宅履歴情報へのアップロードを行う。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：「住まいの管理手帳」の利用に関するスキルアップ説明会を実施し、適切な補修ができるよう知識の向上に努める。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：植林・伐採ツアー及び地域の住宅イベントの際に木工教室を開催し、間伐材などを利用した木工製品の作成を行っている。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：その他地域のイベントや各社の見学会などの際に、木材製品など展示することで再度住宅を意識するきっかけを作る。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	■ ない	□ ある →	内容：	
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：劣化事象の実例集などを用いた勉強会を開催し、広い知識の習得を手助けする。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：JBNいえもりかるて情報サービス機関から、住宅履歴情報の引き継ぎ。（公募方法を含む）いえもりかるて講習会を実施し、メンバー工務店への認知を深める。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：事務局として瑕疵保険法人の取次店となり中小工務店の制度への対応だけでなく事故事例の紹介などを行うことにより瑕疵の起きにくい住宅の建築を進めていく。JBNの団体検査員の資格を取得し、幅広い知識の習得に繋げる。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	■ ない	□ ある →	内容：	
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：責任者は担当者の分別・表示管理システムへの理解と適切な管理を維持するため、SGEC 分別・表示認証研修日誌により、毎年1回教育研修を実施する。また、必要に応じて教育研修会を実施する。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：事務局による研修会の出欠確認及び書類の確認。	◎
	③-1	需給計画の策定	■ ない	□ ある →	内容：	
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：定期的に別地域の工務店やメーカー施設の見学会などを実施し、新しい知識や他の工務店の取り組みなどを知る機会を作っている。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：これまでの業務の実績や情報の蓄積から、共通のパンフレットの作成などを行っている。また事務局にフラット35などを取り扱えるローン専任者を配置し、支援にあたる。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　30		今年度の参加目標人数　5	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　15		今年度の参加目標人数　5	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：当会の定例会や富士山木造住宅協会全体で行う、セミナーなどの際に告知を行い、未終了の大工・設計士を抱える会社には受講を促す。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：技術力向上に向けて、現場や業務に携わるグループ構成員が、技術者講習会等を通して、まだ熟知していない技術や業務を体験・勉強する機会を事務局として設ける。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：静岡県農林技術研究所森林・林業研究センターと協同研究した「富士地域産杉・檜を原料とした重ね梁・併せ梁の開発」を継続して商品化していく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		今後の取り組みとして、業者間だけでなくこれから住宅を取得・改修する施主に対して地域材の活用のメリットなどを継続して伝えていく。また、今後需要の増す、インスペクション・リノベーション工事も補助金等を活用して地域の先進的な取組が出来るよう支援をしていく。				◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）富士山檜輝による家づくり2018	（地域型住宅供給対象地域）静岡	
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）森林認証材委員会	（結成年）2011 年	
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	--		

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	1)SGEC森林認証を受けた「富士山檜輝」を主要構造材（土台・柱・梁・桁）の10%以上且つ土台・柱の合計材積に60%以上使用する。上記に加え、静岡県産材を所要構造材（土台・柱・梁・桁）の50%以上使用する。ただし、川上から川下の事業者の需要と供給のバランスを考慮して国産材「合法木材」も可とする。（長寿命型長期優良住宅共通ルール） 2)土台・1F柱はJASに定められた耐久性区分D1の樹種のうち、特定樹種ヒノキ【富士山麓周辺】を用いる。（長寿命型長期優良住宅共通ルール）ただし、川上から川下の事業者の需要と供給のバランスを考慮して国産材「合法木材」も可とする。化粧柱は除く。上記ルールに沿った運用を原則とするが、特段の事情がある場合は一部合法木材の仕様も可とする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	当会は通常の地域材の活用に加え、より良質で長持ちする家を目指して SGECのCOC認証をグループで初取得した。 認証材の管理・活用にはグループで定めた厳正なルールに基づき運用を行っている。 認証の取得及び認証材の流通に関しては静岡県富士農林事務所にも協力を頂いている。 また、住み継ぐためには住まい手の住宅に対する理解が必要不可欠である。 そのため当会では結成当初より、住宅取得者対象の木こりツアー、 これから家と共に成長する子供の木育などを行っている。 SGEC（和名：『緑の循環』認証会議） 国際的に通用する基準と指標を取り入れ、 日本の森林実情に合わせた認証制度。 木の一本一本の出所まで管理した森林のみが認証されるもので、 その認証材を使うことで成り立っているシステム。 霊峰富士の懐で私たちは豊かな森を育て、 高い強度と美しさを誇るその良材を地元で活かすため、 〈富士山檜輝〉を核とした住まいづくりを提唱している。 	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある → 内容：原木供給業者からプレカット業者まで、定期的に在庫量や受注状況など専用WEBシステム等にて情報共有を図る。業者によっては、一貫した連絡手段では当該対策が間に合わないことも考えられる為、その際は事務局が中心となり、個別の問い合わせ等を行う。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある → 内容：上記の仕組みにより価格の共有も行っている。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：グループとして安定した供給体制の整備の為、毎年開催している関連団体との定期総会にて、行政や関係団体と連携を取りながら情報交換・共有を行い、収集した情報は内外へ公開している。	○
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：耐久性や耐熱性にすぐれてる和瓦は、熱がこもらないので夏は涼しく、冬は暖かく過ごすことができる。日本の気候や風土に合っている等鑑み、住宅所有者に推奨していく。	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：日本人の生活様式が変わり、襖の形が変わっても襖が持っている知恵と製作にかかわる技術を受け継いでいくことを鑑み、施工構成員各社の現場見学会等を通じて消費者に対し襖を可能な限り推奨していく。	○
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：世界遺産登録された富士山の眼下に広がる静岡県は県内の約2/3が森林でもある。この貴重な財産を後世に残すためにも、地域の気候風土に根差した建物の設計、デザインを意識し、景観への配慮を行う。また、構造材以外の部分でも県産材を使った家具などを流通事業者と協力して販売を行っていく。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：富士市は、戦後から高度成長期には製造品出荷額等に占めるパルプ・紙・紙加工品関連の出荷額の割合は3割を超え、製紙関連産業は富士市の主要産業のひとつとなっている。地域ブランド「ふじのかみ」を積極的に活用する	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：しずおかの「環境」、「健康・快適」、「教育」、「県土」、「県民」の5K（互恵）を県民自らが守っていく「しずおか木使い県民運動」を展開しており、この「しずおか木使いのすすめ（しずおか木使い県民運動指針）」が、今回の地域型住グリーン化事業において含まれている。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	当協会本部JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成する（一社）全国木造建設事業協会（略称：全木協）が都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに17県と締結している。静岡県とは平成26年4月9日に協定締結し、全木協会の支部である全木協静岡県協会が静岡県で災害が起こった時には、地場工務店・大工等の力を結集して 災害復興にあたる。静岡県との災害協定締結後、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練に取り組んでいる。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	（一社）全国木造建設事業協会（略称：全木協）が熊本県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を5月に締結した。木造応急仮設住宅の受注を受けるものの、大工及び職人の不足との懸念がある。本部を通じて全木協静岡県協会会員の力を集結して熊本県の人材及び資材等の協力を行い災害復興等の応援にあたる。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）富士山檜輝による家づくり2018	（地域型住宅供給対象地域）静岡
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）森林認証材委員会	（結成年）2011 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	－－	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

申請する高度省エネ型住宅に関しては下記に取組むこととする。

○各基準（ゼロエネに関しては地域ごとの外皮基準エネルギー及び削減率の基準値（R=100%、Ro=20%））を順守すること。
○給湯及び水回り設備に関しては高効率設備の仕様とする。
○富士山麓周辺の地域環境に配慮し、パッシブ性能も考慮した設計とする
○住宅取得者に対する配慮として、外皮・一次エネルギーの計算だけでなく、光熱費やランニングコストについても出来る限り計算し説明を行う。

1、外皮基準はU値0.6以下
（可能な場合はU値0.5を目指す）

2、高効率給湯器は
エコキュート（JIS効率3.0以上）
エコジョーズ（93%以上）

3、冷暖房に関してはエアコンを推奨
（暖房に関してエアコン以外の機器を設置する場合は環境負荷に十分配慮する）

4、照明器具は可能な限りLEDを使用

5、水回りに関しては節水機器（手元止水・小流量吐水機能）を可能な限り採用する

6、太陽光は4KW以上を基本とし、設置に際して屋根形・方位など実発電量に対して配慮した設計を行う。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。